

平成 17 年 8 月 1 日
瑞浪市学園都市推進室

第 5 回安全確認委員会 議事録

日時:平成 17 年 8 月 1 日(月) 13:30~14:15

場所:瑞浪市陶磁器会館 3F 大ホール「瑞雲の間」

出席者:高嶋芳男委員長(瑞浪市長)、松浦弘副委員長(岐阜県地域計画局長)、大野信彦副委員長(土岐市助役)、加藤寛治委員(戸狩区)、松原正人委員(山野内区)、小木曾孝行委員(瑞浪市連合区長会長)、五十嵐貴久子委員(瑞浪市地域女性の会会長)、奥村孝二委員(土岐市連合自治会連絡協議会会長)、林銀子委員(土岐市連合婦人会会長)、鈴木一郎委員(河合区)、渡辺千介委員(瑞浪市議会)、土本紳悟委員(土岐市議会)、工藤輝夫委員(瑞浪市企画部長)、石川孝之委員(土岐市企画部長)、石黒雄教委員(岐阜県東濃地域振興局長)、青木治三委員(名古屋大学名誉教授)〈名簿順、敬称略〉

欠席者:小畑宏委員(月吉区)

オブザーバー:山近英彦(経済産業省 資源エネルギー庁 放射性廃棄物対策室長)

報道関係者:岐阜新聞、東濃新報

傍聴者:3 名

事務局:瑞浪市学園都市推進室(増尾室長、梅村)

そのほか:自治体関係者(7 名)、サイクル機構(大澤所長、坂巻研究所長)

委員会開催内容:以下のとおり

○委嘱式

高嶋委員長より各委員へ委嘱状を交付。

1. 委員長あいさつ(高嶋委員長)

- ・各委員へ委員就任のお礼。
- ・超深地層研究所に関しては、平成 7 年、瑞浪市で高レベル放射性廃棄物の処分のための研究のみをさせてほしいとの話があった。研究所が建設されると最終処分場になるのではないかという市民の不安があった。その背景には、高レベル放射性廃棄物処分の実施主体が明確に決定されていなかったことが一番の問題点であったと思っている。その後、国は法体系を整備し、法律の成立に伴い研究と処分とが明確に区分された。その法律により、研究は核燃料サイクル開発機構、処分地の選定、実施は原子力発電環境整備機構となった。これを受けて、瑞浪市は研究と処分が明確に区分されたことを確認し、明世町の市有地において高レベル放射性廃棄物を安全に処分するための研究をすることを決定した。

- ・超深地層研究所では、平成14年7月以降、施設を建設中であり、現在は主立坑と換気立坑の掘削を行っており、作業に支障のない限り、月に一度は見学ができるように配慮されていると聞いている。委員の方々には、本日、是非、施設を見学いただきたい。
- ・核燃料サイクル開発機構と日本原子力研究所は、この10月から統合し、独立行政法人日本原子力研究開発機構となる。10月1日から新しい組織で出発すると聞いている。
- ・超深地層研究所の工事については、現時点において安全で順調に工事が進められていると理解している。第3回の委員会において、サイクル機構から年に1度の事業説明を受け、そのうえで現地視察を行うことによって安全を確認していくということになっている。

2. 核燃料サイクル開発機構の事業について(東濃地科学センター大澤所長)

別添資料「超深地層研究所計画の現状」に基づき、事業計画の説明が行われた。説明にあたり、冒頭、研究に対する理解、協力へのお礼、新法人後の再出発において地域との約束である協定は新法人に確実に引き継がれることが伝えられた。

説明項目

- ・ 超深地層研究計画の進め方
- ・ 瑞浪超深地層研究所の主な現場スケジュール
- ・ ボーリング調査と反射法弾性波探査の結果
- ・ 研究坑道(立坑)における壁面調査
- ・ 立坑を掘削する際の発破を利用した弾性波探査(逆VSP調査)
- ・ 地質構造モデル
- ・ 地上設備の設置状況(外観)
- ・ 地上施設イメージ図
- ・ 瑞浪超深地層研究所 主な設備類
- ・ 地下施設イメージ図
- ・ 瑞浪超深地層研究所 掘削工事概要
- ・ 研究坑道掘削工事の掘削土の取扱い
- ・ 研究坑道掘削実績と平成17年度までの予定

質疑

青木委員:放射性物質のモニタリングをきちんとしていることについては、大変結構。東濃鉱山でも同様だと思うが、ウランの濃集する場所が堆積岩と花崗岩の境界部が一番多いと聞いている。この部分を掘削していくと、もしかすると先ほどの基準値を大幅に超える可能性があり、そのような特異な場合にはどのよ

うな対策をとるのかを考えておく必要があるのでは。また、ある程度の予測は必要ではないか。

大澤所長: これまでの調査結果から、ウラン濃度の高い部分は深度 120 m 以深から花崗岩直上部までに存在することがわかっている。堆積岩と花崗岩の境界部にはそれほど線量の高い部分はないと考えている。換気立坑で深度 150 m まで掘削しているが、その中で最も線量の高い部分で 30 ppm 程度であり、この数値が換気立坑の掘削において最も高い数値だと予想している。主立坑についても掘削してみないとわからない部分もあるが、少なくとも法令で定められている 410 ppm を超えるような高い値を示すものは出てこないと予想している。万が一、高い値を示すものが掘削された場合は、ドラム缶に詰めるなど適切な方法で管理する方策を考えている。

3. その他

- ・意見なし

山近室長挨拶

- ・瑞浪市をはじめとする地域の方々には、日ごろから超深地層研究所計画をはじめとするサイクル機構の事業に対してご理解、ご協力いただいていることに感謝する。本年 10 月に核燃料サイクル開発機構と日本原子力研究所は統合し、新法人に事業が引き継がれるが、超深地層研究所は日ごろの生活を支えている原子力発電から発生する高レベル放射性廃棄物の処分に関する技術の確立には不可欠である。引き続き、研究開発の中核施設と位置づけ、研究開発を着実に進めていきたい。
- ・新法人においても地域の方々のご理解、ご協力が不可欠であり、これまでにサイクル機構と地域の方々との約束は新法人が引き継いでいく。資源エネルギー庁としては、この約束が誠実に履行されていくことをきちんと監督する。引き続き、超深地層研究所計画に対しご理解、ご協力をいただきたい。

高嶋委員長

- ・今回は、核燃料サイクル開発機構の現状の説明を受けた。皆様の思いも同じであると考えるが、安全な中で研究をしっかりとやっていただくことが一番大事である。
- ・跡利用検討委員会終了後、是非、現場を視察して頂きたい。
- ・閉会にあたってのお礼。

以上